

由利本荘市産後ケア事業のご案内

由利本荘市では、産後のお母さんと赤ちゃんがスムーズに新しい生活が始められるよう、宿泊や訪問で育児のサポートや産後の体調管理を行う「産後ケア事業」を実施しています。

利用できる方

産後ケア事業利用時に由利本荘市に住所のある、次の①～③すべてに該当する赤ちゃんとお母さん。

- ① 出産後、心身の不調や育児不安等がある
- ② 家族等から家事や育児等の十分な支援が得られない
- ③ 母子ともに入院治療が必要と診断されていない



※ご利用にあたっては、申請の際に保健師等がお話をおうかがいたします。ご本人の来所が困難な場合は、ご家族の方が申請することもできます。

サービスの内容

○お母さんのケア

産後の体調管理や乳房ケア、育児相談等

○赤ちゃんのケア

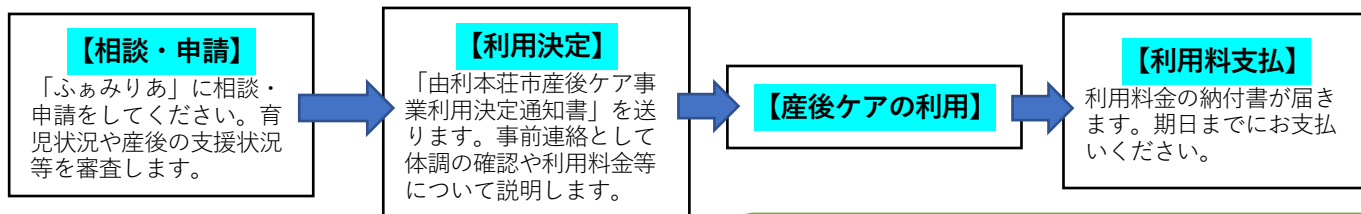
発育や発達のチェック等



	利用できる方	事業委託機関	利用料	利用可能日数
【宿泊型】 医療機関に宿泊して、休養しながら助産師等から体調管理や授乳指導等を受けることができます。	上記①～③に該当するお母さん 生後12か月未満児と母	由利組合総合病院 佐々木産婦人科医院 中通総合病院（生後4か月まで）	料金はふぁみりあにお問い合わせください	最大 6泊7日
【通所型】 助産施設等に来所して、休養しながら助産師等から授乳指導や育児相談等を受けることができます。		子ども子育て応援ハウス Growing up		最大2回 （1回7時間程度）
【訪問型】 助産師に自宅に訪問してもらいリラックスした雰囲気の中で、授乳指導や育児相談を受けることができます。		秋田県助産師会		最大2日間 （1回2～3時間）

※利用者が市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する場合は無料

利用までの流れ



【問合せ先】

子育て世代包括支援センター
 TEL 080-2845-6720（ふぁみりあ直通）
 0184-22-1834（本荘保健センター）

